

令和8年度

白子町施政方針



令和8年3月6日

令和8年度施政方針

議員各位におかれましては、年度末を控え公私ともにご多忙のところ、令和8年白子町第1回定例会にご参集いただき、ご苦勞様でございます。本定例会の開会に当たり、町政運営に関する所信の一端を述べるとともに、町政運営の方針と施策の概要を説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

昨年、多くの町民の皆様からご信任をいただき、町政の舵取りを担うこととなりました。山積する町の課題に対しまして、町民の皆様と対話を重ね、町民目線で寄り添いながら、職員と一丸になって、邁進してまいります。

世界的な物価高騰が続き、私たちの生活に多大な影響を与えていることから、町民の皆様が安心して暮らせるよう、国の動向を注視し、きめ細やかな対応を心がけてまいります。突然の衆議院議員総選挙も先月行われましたが、国には地方に対し、もっと真剣に目を向け、暖かい支援を望みます。

さて、本定例会には、令和8年度一般会計歳入歳出予算案及び5事業特別会計歳入歳出予算案をはじめ、同意人事案件、補正予算案、条例制定案、地域防災計画の改定などを提案させていただきました。

それでは、令和8年度予算の概要をご説明申し上げます。

本町の財政状況は、歳入の根幹となる町税が、令和3年度以降増加傾向にありましたが、令和6年度には減少に転じ、物価高騰が生活や経済活動に及ぼす様々な影響を考慮すると、今後の増加を見込むことは難しい状況です。政策的経費に係る財源につきましては、小学校統合準備事業などの普通建設事業に係る多額の基金繰入によって、令和7年度末の基金残高が大きく減少する見込みです。歳入の大半を占める令和8年度の普通交付税につきましては、経済対策の事業や委託料等の物価高対応等を円滑に実施するための経費の増による基準財政需要額の増加が想定され、現在のところ1億5千万円の増加を見込んでおりますが、国勢調査人口の影響も考慮すると、依然として増大傾向の歳出需要額に対し財源不足は免れません。令和6年度の実質単年度収支につきましては、5年ぶりの赤字となり、さらには人件費・物件費などの経常経費の増加は抑制できておらず、経常収支比率が81.8%と年々上昇する厳しいものとなっております。

本町の人口減少による少子高齢・過疎化が抱える課題の解決には、国が期待する地方の役割を踏まえ、これまでも増して住民ニーズの的確な把握と財源捻出の工夫により新たな施策に取り組む、効率的な財政運営が不可欠です。

そこで、依然として厳しい財政状況にあることから、第5次白子町総合計画 後期基本計画に位置付ける事業であっても、聖域を設けず厳格に精査し、白子町基本構想で掲げる将

来像である「笑顔 元気 ずっと暮らしたい町 しらこ」の実現に向け、令和8年度予算編成方針を次の3点としました。

まず、1点目は「町民のいのちと暮らしを地域で支える取組の推進」です。

町民一人ひとりのいのちと暮らしを地域全体で守り支えるため、地域コミュニティの活性化、地域医療体制の充実のほか、激甚化する自然災害に備えた防災・減災対策や都市機能の強化、町民生活の利便性の向上など、誰もが安心して快適に住み続けることができる持続可能な地域社会の実現を目指します。

2点目は、「未来を担うこどもたちの健やかな成長に資する取組の推進」です。

未来を担うこどもたちが社会をつくる力を身に付けることができるよう成長を支援するとともに、多様な可能性を伸ばせる環境を整えるため、教育環境の整備やこどもの居場所づくりの推進のほか、子育て世帯に寄り添った切れ目のない支援体制や、安心して子育てできる環境の充実など、こどもたちの健やかな成長を支援してまいります。

3点目は、「豊かな地域資源を活用した環境・経済の好循環に資する取組の推進」です。

私たちのいのちを支える土台となる、白子町の自然環境を守り育て、魅力あふれる地域の恵みを最大限に生かしていくため、自然環境の保全や地域に根差した再生可能エネルギー

の利用促進のほか、農林水産物の地産地消、歴史的建造物や地場産業を生かした日常的な誘客・回遊性の促進、企業誘致・拡大投資や起業の支援など、豊かで多彩な文化や地域資源を活用した地域自給圏づくりを推進し、環境・経済の好循環を目指します。

これら3点を柱とし、国・県の動向を勘案した上で予算編成に臨み、一般会計予算案は前年度と比べ約10.8%の減、歳入歳出それぞれ56億4,000万円を計上いたしました。

それでは、主要施策の概要について、各款、各課にしたがいまして説明申し上げます。

第2款、総務費、総務課ですが、防犯対策として、引き続き防犯灯の設置や防犯カメラの設置費用の補助を行います。

次に企画財政課ですが、町の最上位計画であります第6次総合計画及び第4期総合戦略の策定に向けて調査等準備を開始いたします。また、モンゴル国ブルガン県ダシンチレン町との国際交流に向けて下地作りを行ってまいります。

3月4日、車を運転する大人たちが子どもたちの安全・安心を守る「白子町 Slow for Kids 宣言」を行いました。郡内の市町村においても同様の取り組みが進められ、本町がこの輪に加わることで、長生地域全体で交通安全の確保に向けた大きな波を作り出してまいります。

続いて住民課、戸籍住民基本台帳費では、令和7年度同様にマイナンバーカードの更新対象者が増加する見込みです。

引き続き正確な事務処理と、きめ細やかな窓口サービスの向上に努めてまいります。

次に第3款、民生費、健康福祉課ですが、福祉施策につきましては、福祉タクシー事業において、今年度よりタクシー券発行枚数を倍増したところですが、引き続き、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保に取り組んでまいります。また、令和8年度からは、運転免許証を自主返納された方を対象者に追加することで、事業の拡充を図ってまいります。

障がい福祉サービス等につきましては、「第7期白子町障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画」に掲げた目標を実現するべく、障がい福祉サービス等の適切な利用を促進してまいります。なお、本計画は令和8年度が最終年度となることから、国や県の動向を踏まえ、次期計画の策定に取り組んでまいります。

また、2月18日、長生郡市の次代を担う子どもたちが安全で安心して成長できる犯罪のない長生地域を実現するため、長生郡市7市町村一斉に「長生郡市再犯防止推進宣言」を行いました。この宣言に掲げられた再犯防止の取組を、長生郡市一体で推進してまいります。

続いて住民課ですが、子育て支援につきましては、子どもが自ら生きる力を育む第三の居場所づくりの運営費を助成してまいります。また、保護者の事情により一時的に家庭で養育できなくなった子どもの宿泊を伴って預かる「子育て短期

支援事業」を実施してまいります。

保育所につきましては、安全で良好な保育環境を確保するため、計画的に施設整備を進めてまいります。

また、すべての子どもに良質な成育環境を提供するため、保護者の就労の有無にかかわらず利用できる「こども誰でも通園制度」を実施してまいります。

次に第4款、衛生費、健康福祉課ですが、特定健診、各種がん検診を実施し、受診率向上と受診後の保健指導、健康相談業務を行ってまいります。

また、歩く健康づくりである「健幸ポイント事業」や各種健康増進事業・介護予防事業を実施することで、住み慣れた地域で長く自立した生活を送れるよう努めてまいります。

さらに、母子保健では、きめ細やかな相談支援の充実と経済的支援を継続し、安心して子育てができる環境づくりに努めてまいります。

また、その一環として子育て世代のみなさんが、仲間づくりと自身の心と身体の健康づくりができる「健幸スマイルスタジオ」の普及を図ってまいります。

続いて環境課ですが、美しいまちづくりについては、町の花であります「ヒマワリ」を中心とした四季折々の花々で、町に賑わいや彩りを創出するため、花の広場などへ植栽することを計画しております。

環境美化運動につきましては、不法投棄防止パトロールを

継続し、地域環境づくりのための活動を支援してまいります。

有害鳥獣駆除につきましては、引き続き箱わなでの捕獲を強化するとともに猟友会協力のもと、春と秋に有害鳥獣駆除を実施してまいります。

次に第5款、農林水産業費、産業課ですが、農業の振興につきましては、農業を取り巻く現状を把握し、農地の適切な確保と利用、基盤整備、新しい農業施策への対応など、地域の農業を将来にわたって持続的に発展させるため、農業振興地域整備計画を改定します。また、エネルギー価格高騰の影響を受けている農林水産業者への支援や農業次世代人材投資事業などの各種補助事業を活用し、新規就農者の育成や担い手の支援に努めてまいります。

米政策につきましては、米を巡る情勢を踏まえ、関係機関と連携し、引き続き生産者支援の取組に努めてまいります。

農業基盤整備につきましては、県営事業の湛水防除事業「白潟北地区」、農村地域防災減災事業「南白亀地区」の早期完成に努めてまいります。

また、多面的機能支払交付金事業において、近年多発する集中豪雨等から農業用施設等の湛水被害低減を図るため、田んぼダムの取組を推進するとともに、地域の共同活動や農業用排水路等の長寿命化に対し支援してまいります。

次に、第6款、商工費、商工観光課ですが、商工業につきましては、町内中小企業等の運転資金及び設備改善資金借入

の利子補給を実施し、経営の安定化を図るほか、町内商店等の消費促進、創業支援及び町内事業所等の立地に対して引き続き支援を図ってまいります。エネルギー価格をはじめとする物価高騰の影響で、苦しい経営環境が続く町内中小企業、個人事業者の事業継続に対する支援も図ってまいります。

ふるさと納税制度の更なる推進を行い、町の特産品をPRするとともに町内産業の活性化を図ってまいります。

観光につきましては、本町の重要な観光資源である温泉や海岸を活用した施策を実施し、誘客の強化を図ってまいります。

観光地域づくりの取組につきましては、観光推進の旗振り役として、令和6年10月に設立した「一般社団法人 プロモーション白子」の活動を支援し、新たな客層の発掘、他産業や町外観光事業との連携を深め、白子町観光振興プランのローガンである「誰もが“健幸”になれるまち 白子町」の実現に向けて事業を推進してまいります。

次に第7款、土木費、建設課ですが、道路網の整備につきましては、千葉県が事業主体の「県道茂原白子バイパス」は、4工区、古所（北川岸）地先の未施工区間の改良工事が実施され、また、3工区の用地測量が実施されているところです。

千葉県へ引き続き早期完成の要望を行うほか、用地取得に協力する等、事業促進について更に連携を強化してまいります。

町道の整備等につきましては、町道107号線の幸治西区
間800mの歩道整備を進めるとともに、緊急性、有効性を
踏まえ、必要な整備を順次進めてまいります。

住宅施策につきましては、住宅リフォーム工事、耐震診断
及び耐震改修工事に対する助成のほか、マイホーム取得奨励
事業については、年齢制限を撤廃し、助成を拡充してまいり
ます。また、若者向け住宅ローン利子補給制度の導入に向け、
調査及び検討を進めてまいります。

空家対策につきましては、今年度、空家の予防及び解消を
図るため、空家等対策計画並びに管理不全空き家及び特定空
家等の認定基準を策定したところです。

引き続き、移住・定住人口の増加と安全安心な住環境づく
りを推進してまいります。

次に第8款、消防費、総務課ですが、昨年導入した被災者
生活再建支援システムを住民基本台帳等の各種データと連携
を図り、被災者の生活再建支援の効率化、迅速化を図ってま
いります。

次に9款、教育費、教育課ですが、学校における教育活動
の効果を一層高めるため、GIGAスクール構想により昨年
度整備したタブレット端末を活用して、個別の教育的ニーズ
や学習状況に応じた学習を充実させるとともに、施設、教育
機器等の教育環境の整備を推進してまいります。

また、小学校の統合につきましては、引き続き統合小学校

校舎建設工事設計業務を進めていくと共に、保護者・学校職員・地域の代表者などで構成する「小学校統合準備委員会」を設置し、統合に向け必要な協議を進めてまいります。

また、災害時には避難所として活用される中学校体育館及び格技場について、空調設備を設置するための検討、また設計業務を進め、避難所機能の向上を図ってまいります。

続いて、生涯学習課は、町民ニーズに対応した各種講座を開設し多くの町民に学習機会を提供すると共に、音楽コンサートや落語会の鑑賞、また、ふるさとしらこ祭や生涯学習フェスティバル等、町民参加型のイベントを開催し、子どもから高齢者まで、活力と笑顔を届けられるよう取り組んでまいります。

また令和9年度には全国高等学校総合体育大会のテニス競技が白子町で開催されますので、8年度中に町実行委員会を組織し、大会が円滑に運営されるよう準備してまいります。

続いて、学校給食センターでは、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小中学生を対象とした学校給食費の無償化を継続してまいります。

物価高騰により食材料費が厳しい状況ではありますが、限られた予算の中で工夫を重ね、給食の質を落とさないよう努めてまいります。

一般会計の財源について申し上げます。

まず、自主財源の根幹であります町税ですが、前年度に対

し3, 825万8千円、2.9%増の13億4, 584万8千円を計上しました。環境性能割課税廃止に伴い軽自動車税が減額となりますが、賃金の改善、農業及び企業収益の増加などによる町民税の増額を見込むほか、町内企業の設備投資等による固定資産税の増額、また、入湯客の増加による入湯税の増額を見込んでいます。

自治体情報システムの標準化を行ったうえで、税務関係申告・申請手続きのデジタル化をさらに進めていくとともに、町税徴収の体制強化を図り徴収率の向上を目指してまいります。

地方消費税交付金は、前年度より1, 000万円増の2億7, 000万円、地方交付税は前年度より2億500万円増の19億2, 000万1千円を計上しました。

また、財政調整基金などから7億4, 426万5千円を繰入れ、財源不足に対応しました。

続きまして、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計ですが、前年度比4.4%減の15億4, 650万9千円を計上しております。

引き続き、国民健康保険制度の安定化を図るとともに、「白子町国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づき、保健事業を実施し、医療費の抑制、加入者の健康増進をめざしてまいります。

次に、後期高齢者事業特別会計ですが、前年度比21.7%

増の2億4,825万2千円を計上しております。1人当たりの医療費は、増加傾向にありますので、引き続き、医療費の抑制につながる健康増進事業を実施してまいります。

また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業」についても、関係部署と連携して高齢者の健康保持増進のため、効果的かつ効率的に実施してまいります。

次に、介護保険事業特別会計ですが、前年度比6.0%増の15億6,589万5千円を計上しております。

介護保険制度は27年目を迎え、令和8年度が第9期介護保険事業計画の最終年度であり、事業の評価及び次期介護保険事業計画を策定する年となります。

前期高齢者が減少する一方で、75歳以上の後期高齢者の人口が増加し続けることで、より介護サービスの需要が見込まれます。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が更に増加し、介護する家族の負担増による介護離職者の増加、労働人口減少に伴う介護職員の人材不足なども課題であります。

これらの課題に対応するため自立支援・介護予防・重度化防止・認知症施策を推進し、地域包括ケアシステムの深化を引き続き取り組んでまいります。

次に、コミュニティ・プラント事業特別会計ですが、前年度比1.0%減の1億1,878万5千円を計上しており、一般財源となる使用料は4,200万1千円となっております。

健全な経営体制の確立に向け、料金改定を踏まえ引き続き検討してまいります。

次に、ガス事業特別会計についてですが、町内の重要な社会インフラ基盤として、将来にわたり安全・安心で安定的な都市ガスの供給に向け、近年、設備投資計画において遅れが生じている経年管の入替えを最優先に取り組みます。

また、人口減少に伴う収入減少や老朽化施設の更新および自然災害への対策など、事業を取り巻く厳しい経営環境の変化を踏まえた経営体制を構築し、中長期的な経営戦略のもと町民の快適な暮らしとともに地域社会の発展に努めてまいります。

以上、令和8年度予算案を基に主要施策の概要を申し上げました。

各議案の詳細につきましては、提案の際、担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、議員各位並びに町民の皆様の町政に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。